

ご家族様各位

令和8年6月17日

社会福祉法人河内厚生会
特別養護老人ホーム南三咲
施設長 田中 明

ご面会方法の変更について

ご家族の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスやインフルエンザによる当施設の感染状況は、ご入居者様、職員においても感染者は見られない状況です。今までは、1階フロアや玄関等での面会でしたが、この度、居室等での面会も可能となりました。

入居者のご家族様におかれましては、長い間ご面会の制限にご協力いただき、感謝申し上げます。

この度、下記の様に面会方法を変更させていただくことになりましたので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

面会を希望するご家族様	面会方法
ご家族2名様までのご面会 (中学生以上の児童を含む)	居室内または廊下のソファ等で面会できます。 または1階のフロア等でも可能です。
ご家族3名様以上のご面会 (小学生以下の児童を含む)	玄関先の風除室及び敷地内でのご面会。

★新しい面会方法は2026年7月1日より行います。(完全予約制です)

ご面会時間は13:00~16:00に限らせていただきます。

直接面会は多くのご家族様の要望があります。面会の制限回数を設けることはしませんが、多くのご家族様がご面会できるよう、ご配慮をおねがいします。

★感染状況により中止となることも予想されますので、面会当日に確認のご連絡をお願いします。

★玄関での面会も居室等での面会もご予約が必要ですので、事前のご予約をお願いします。

(1フロア1組まで1回の面会は30分以内とさせていただきます。)

★ご家族様におかれましては、面会時にマスクを着用していただき、事前に検温・うがい・手洗い・アルコール消毒の励行をお願いします。

(風邪の症状や、体温37.3℃以上の方はご遠慮願います)

★1週間以内に感染症状のある方と接触がない方に限ります。

★面会時の飲食は厳禁です。(差し入れはお預かりして、後で提供いたします。)

以上、今までのご家族の皆様のご協力に感謝すると共に、今後ともご指導いただきますよう宜しくお願い申し上げます。